

組合員
会 員 各 位

秋田県自動車整備商工組合

「電気自動車等の整備業務に係る特別教育講習会
(旧. 低圧電気取扱特別教育講習会)」の開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ハイブリッド車・電気自動車の点検・整備は、低圧電気回路（直流50Vを超え750V以下）を扱うため、労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第4の2号及び安全衛生特別教育規程第6条の2により「特別教育」の受講が必要とされており、また、これらの車両について構造や作業に伴う危険・有害性について理解し、労働災害を防止することが望まれています。

つきましては、標記講習会を下記の内容により開催いたしますので、受講希望者は、裏面の受講申込書により5月29日（金）まで事務局宛FAXにてお申込みください。

以前に「低圧電気取扱特別教育講習会」を受講された方は、再受講の必要がありません。

記

1. 開催日時及び会場

月 日	時 間	会 場
6月12日(金)	《受付》 9:00～9:30	秋田県自動車整備会館 【(一社)秋田県自動車整備振興会】 秋田市八橋大畑二丁目12番63号
	《講習》 9:30～16:00	

2. 受講対象者 自動車の点検・整備に携わる方

3. 講 師 当組合技術講師

4. 使用車両 トヨタ・アクア（NHP10）

5. 講習内容

・電気の基礎知識	・ハイブリッド車の仕組みと種類及び特徴
・電気の安全に必要な基礎知識	・関係法令
・負傷したときの処置	・バッテリーの構造と開閉器の操作（実習）

6. 受講経費
(税込)

受講料	受講料	資料代	受講料合計
組合員・会員	2,760円	1,650円	4,410円
非組合員・非会員	5,520円		7,170円

※裏面につづく

7. 携行品 筆記用具、作業服（安全靴・帽子等の着用は特に求めません。）

8. その他

- (1) 昼食については各自で準備してください。
- (2) マスクの着用については、個人の判断にお任せします。
- (3) 当日の受講者駐車場については、別途案内いたします。

----- き り と り -----

電気自動車等の整備業務に係る特別教育講習会 受講申込書

令和8年 月 日

秋田県自動車整備商工組合 行き
(FAX 018-863-4603)

事業場名 _____

認証番号 _____

TEL — — _____

FAX — — _____

【注意】当日に修了証を発行するため、氏名の欄に誤字脱字のないよう正確明瞭に記入願います。

氏名	整備士資格の有無
	有 ・ 無
	有 ・ 無
	有 ・ 無
	有 ・ 無
	有 ・ 無